

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

◇告 示 県道の路線の廃止(道路課)

告 示

鳥取県告示第三百四十七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十条第一項の規定に基づき、
次の県道の路線を廃止する。

その関係図面は、鳥取県土木部道路課において一般の縦覧に供する。

平成五年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

| 整理番号 | 路線名 | 起 点 終 点 | 重要な経過地 |
|------|-----------------|--------------------------|------------------|
| 279 | 志子部因幡船岡 停車場線 | 八頭郡船岡町大字志子部 因幡船岡停車場 | |
| 257 | 鷹狩船岡線 | 八頭郡船岡町 八頭郡用瀬町大字鷹狩 | |
| 217 | 安部停車場日下 部線 | 安部停車場 八頭郡八東町大字日下部 | |
| 216 | 安部停車場線 | 八頭郡八東町大字安井 安部停車場 | |
| 197 | 栃谷船岡線 | 八頭郡船岡町大字栃谷 八頭郡船岡町大字船岡 | |
| 43 | 倉吉北条線 | 東伯郡北条町 倉吉市 | |
| 40 | 智頭船岡線 | 八頭郡智頭町 八頭郡船岡町 | 八頭郡用瀬町 |
| 7 | 江府中和用瀬線 | 日野郡江府町 八頭郡用瀬町 | 東伯郡三朝町 八頭郡佐治村 |
| 3 | 村岡若桜線 | 八頭郡若桜町 (兵庫県美方郡村岡町) | |